

# 花畑広場の使用料「2倍」に値上げ、1日最高617,000円 営利企業は利用できても、一般の市民は利用できません！

誰のための「街なか広場」でしょうか？

旧花畑広場が「くまもと街なか広場」として供用が始まります。しかし、使用料は旧花畑広場の時の2倍になります。

## これまであった「市民は無料」の減免規定を廃止

旧花畑広場には、「住民・市に通学・通勤する人・市内で事業を営む人等が販売行為等をしなれば、100%減免」という減免規

## 高額利用料で、市民が利用できないのは自治法に反する

地方自治法では、「公の施設」について「住民の福祉を増進する目的で、その利用に供するための施設を設ける」と定めています。広場設置条例にも、「市民等に憩い及び集いのための場を

土日に終日全面利用すれば、617,000円の使用料です。これでは、利益を上げる事業者しか利用できません。

定がありました。

「街なか広場」では、この規定がなくなり、市民も事業者もすべて「有料」となります。

提供する」とあります。

高い利用料で、市民が利用できず、利益を上げる事業者に貸し出すというのは、自治法の趣旨にも、設置条例の趣旨にも反します。

「街なか広場」の管理費は年間1億2,800万円

熊本城ホール並みの管理単価は高すぎます

「街なか広場」は、2022年春以降、指定管理者によって管理運営されます。高額な利用料を徴収し、年間5,600万円の使用料収入を想定しています。一方で、熊本市は年間7,200万円の指定管理料を支払う予定です。指定管理者は、利用料収入と指

定管理料の合計年間1億2800万円で管理します。(6,200㎡)面積が約5倍(3万㎡)の熊本城ホールの年間管理費は6億6700万円です。面積単価で比べると同程度の管理費です。広場管理にコンベンションホール並みの管理費が必要でしょうか。

【控室から】  
次女の卒園に思うこと

なすまどか



いよいよ次女の卒園が近づいてきました。長女の時から10年間お世話になった保育園。どうやって子育てをすればいいのか右も左もわからない私たちに對し、一緒に悩み、歩んでくれた保育士の先生方に改めて感謝いたします。運動会や発表会の大道具の運搬、クリスマス会の出し物、バザー活動など、保護者同士が力を合わせることに楽しさを教えてくれたのも保育園活動を通じてでした。運動会で子どもたちがソーラン節を踊ることになり、「生演奏で躍らせた」との意見が出され、私も太鼓を打つことになりました。仕事が終わった後、保護者が集まり何日間も練習したこと、そして本番、子どもが踊る姿を見ながら太鼓をたたいたことが忘れられません。

保育園生活を通じ子どもが成長していく姿を嬉しく見ていた私ですが、卒園にあたり、親もずいぶん成長させてもらったなあといつくづく感じます。子育てには、様々な悩みや困難がつきものです。が、(行政も含め)園や保護者同士など、悩みを分かち合い、成長を喜び合える環境づくりが重要だと感じます。子育てしやすい熊本市へとさらに発展するよう頑張ります。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか

NO. 1228

2021年3月21日

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索



# 4億5,000万円のムダづかい 傷んでいない「辛島公園」の全面改修は必要ない！



「辛島公園」は、1993年に熊本市のシンボルとなる地下水、水を生かした公園として、4億4,000万円で整備されました。

ところが、花畑広場・シンボルプロムナード整備と合わせ、貼ってあった石をすべて撤去して、緑地の公園に全面改修されています。費用は、4億5,000万円です。

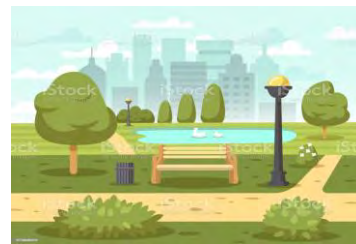
## 傷んでいない公園をなぜ壊すの？……市民の声

市民の方から

「辛島公園の立派な石を全部剥がして緑地にし、一方『街なか広場』には石やアスファルトを張るといふ整備はムダではないでしょうか？」

という声が寄せられました。

全く傷んでいない「辛島公園」に、全面改修しなければならないような理由は見当たりません。



## 「街なか広場」に緑地を設ければ、4億5000万円の節約

予算決算委員会での上野議員の質疑に、市長は「緑が少なく、照り返しが暑いから石舗装は撤去した」と答弁しました。

しかし、「辛島公園」の石は全部剥がして緑化し、一方で「街なか広場」は照り返しで暑い石・アスファルトの広場にする

のは、大きな矛盾です。

辛島公園に緑地が少ないならば、新たに整備する「街なか広場」に緑地を多くすれば、事足ります。わざわざ4億5000万円もかけて辛島公園を壊し、作り変える必要はありません。

## 「使い勝手が悪ければ壊す」では 税金はいくらあっても足りません

「使い勝手が悪いから」と、壊れてもいないものまで壊して作り変えるならば、公共施設はどれもこれも壊さなくてはなりません。それでは、税金がいくらあっても足りません。

そんな感覚で、公共施設の整備や管理を行われては困ります。市民がどんな思いで税金を払っているのか、その思いを受け止めるなら、こんなムダ遣いはできないはずです。

## 若者が集える中心市街地に！ スケボーの練習できる無料の広場を

スケボーをする若者から声が寄せられました。

「突然、辛島公園が使えなくなり、工事が始まった。石を全部剥がして掘っている。市内中心部にスケボーのできる場所がなくなり、できる場所を探し転々としている。気がねなく練習できる場所が欲しい。」というものでした。

質疑で上野議員は、「若者にスケボーのできる場所を提供すべき」と要望しました。市長は、「中心部に確保は難しい」と答えましたが、若者の居場所を奪うような中心市街地のまちづくりではいけません。無料で使える代替の広場を提供すべきです。

